

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
	市民生活部 税務課	長税務第34号	長浜市コンビニ収納データ受信及び共通納稅収納業務委託		長浜市役所 税務課	行政情報ネットワークを使用し、市税・保険料・負担金・使用料のコンビニ収納データ及び共通納稅システム収納データの手動による受信及び共通納稅システム収納データ消込業務の委託
1	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	令和7年4月1日	1,995,840円	京都府京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町601 N U Pビルディング京都駅前 京都電子計算株式会社	コンビニ収納・共通納稅システムでの収納情報は、収納データ受信からシステムへの取込という一連の流れでシステムへ反映され、市が市税・料の収納状況を把握することが可能となる。システムへの反映までに障害が生じた場合、住民情報システムCOKAS-R/Ad IIで管理する市税・料すべての収納事務に影響が及び、市民生活へ悪影響が生じる。 京都電子計算㈱は住民情報システムCOKAS-R/Ad IIの保守業者であり、本庁舎電算室にSEを常駐させ、システムへの取込処理を行っている。障害が発生した場合にリモートによらず即座に対応が可能であり、障害の原因特定にも受信と取込を総括して検証可能であることから、本受信業務の委託先として最も適した者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	市民生活部 税務課	令和7年度 長税務 第000020号	家屋評価システムソフト保守業務委託		長浜市八幡東町632番地 長浜市役所本庁舎	家屋評価システムソフト「HOUSAS」の提供及び保守
2	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	令和7年4月1日	1,359,600円	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 NTT-ATエムタック株式会社	家屋評価システム「HOUSAS」を継続して使用するため、その開発元である上記業者の保守が必須となる。また、不具合修正等の対応や評価替等に伴う定期的な改修をしていく必要があるため、ソフトに熟知、修正対応等可能な業者の確保という観点からも、上記業者のみが契約の相手方として妥当である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	市民生活部 税務課	令和7年度 長税務第000018号	固定資産業務支援システム更新業務委託		長浜市八幡東町	固定資産業務支援システム更新業務
3	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	令和7年4月1日	1,947,000円	滋賀県大津市中央三丁目1番8号 朝日航洋株式会社 滋賀支店	現在稼動している固定資産業務支援システムについては、朝日航洋㈱の開発したものであり、このシステムの内容を最も熟知しており、ソフトウェアの更新業務を行うことのできる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
4	税務課	令和7年度 長税務第127-1号	時点修正業務		長浜市八幡東町他	令和6年7月1日から令和7年7月1日までの標準宅地の適正な時点修正率を算定するもの。
	令和7年6月4日 から 令和7年11月25日 まで	令和7年6月3日	標準宅地 @14,630円	栗東市手原五丁目1番12号 川崎不動産鑑定事務所	令和6基準年度価格調査基準日の標準宅地の鑑定価格との運動が不可欠で、その鑑定を行い、長浜市やその周辺の地価事情に精通しているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5	税務課	令和7年度 長税務第127-2号	時点修正業務		長浜市八幡東町他	令和6年7月1日から令和7年7月1日までの標準宅地の適正な時点修正率を算定するもの。
	令和7年6月4日 から 令和7年11月25日 まで	令和7年6月3日	標準宅地 @14,630円	長浜市朝日町31番7号 有限会社湖北鑑定	令和6基準年度価格調査基準日の標準宅地の鑑定価格との運動が不可欠で、その鑑定を行い、長浜市やその周辺の地価事情に精通しているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6	税務課	令和7年度 長税務第127-3号	時点修正業務		長浜市八幡東町他	令和6年7月1日から令和7年7月1日までの標準宅地の適正な時点修正率を算定するもの。
	令和7年6月4日 から 令和7年11月25日 まで	令和7年6月3日	標準宅地 @14,630円	彦根市大東町13番1号 上野第2ビル 第一不動産鑑定所	令和6基準年度価格調査基準日の標準宅地の鑑定価格との運動が不可欠で、その鑑定を行い、長浜市やその周辺の地価事情に精通しているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7	税務課	令和7年度 長税務第127-4号	時点修正業務		長浜市八幡東町他	令和6年7月1日から令和7年7月1日までの標準宅地の適正な時点修正率を算定するもの。
	令和7年6月4日 から 令和7年11月25日 まで	令和7年6月3日	標準宅地 @14,630円	長浜市神照町544番地8 つつみ不動産鑑定株式会社	令和6基準年度価格調査基準日の標準宅地の鑑定価格との運動が不可欠で、その鑑定を行い、長浜市やその周辺の地価事情に精通しているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
8	税務課	令和7年度 長税務第127-5号	時点修正業務		長浜市八幡東町他	令和6年7月1日から令和7年7月1日までの標準宅地の適正な時点修正率を算定するもの。
	令和7年6月4日 から 令和7年11月25日 まで	令和7年6月3日	標準宅地 @14,630円	高島市今津町中沼一丁目5番地17 有限会社野崎不動産鑑定事務所	令和6基準年度価格調査基準日の標準宅地の鑑定価格との運動が不可欠で、その鑑定を行い、長浜市やその周辺の地価事情に精通しているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
9	税務課	令和7年度 長税務第127-6号	時点修正業務		長浜市八幡東町他	令和6年7月1日から令和7年7月1日までの標準宅地の適正な時点修正率を算定するもの。
	令和7年6月4日 から 令和7年11月25日 まで	令和7年6月3日	標準宅地 @14,630円	大津市浜大津三丁目2番4号 株式会社ハヤシダ事務所	令和6基準年度価格調査基準日の標準宅地の鑑定価格との運動が不可欠で、その鑑定を行い、長浜市やその周辺の地価事情に精通しているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10	税務課	令和7年度 長税務第287号	令和7年度eLTAX-A SPサービス拡充に伴う一時作業		長浜市八幡東町他	令和7年度にeLTAXにおいてサービスの拡充が行われることに伴い、eLTAX-A SPサービスを利用するに当たり必要な一時作業を委託するもの。
	令和7年7月1日 から 令和8年3月31日 まで	令和7年7月1日	550,000円	東京都新宿区揚場町1番18号 株式会社NTTデータ・アイ	当該事業者は令和7年4月1日付で地方税電子申告サービス利用契約を行っており、令和7年度eLTAX-A SPサービス拡充に伴う一時作業は、サービス提供事業者である株式会社NTTデータ・アイでなければ対応できないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11	税務課	令和7年度 長税務第316-1号	標準宅地鑑定評価等業務		長浜市八幡東町他	価格調査基準日（R8.1.1）の標準宅地の鑑定評価と、その価格の3年（毎年7.1時点）の時点修正率の算出を適正に行うもの。
	令和7年9月6日 から 令和10年11月30日 まで	令和7年9月5日	鑑定評価 @72,600円 時点修正 @14,520円	守山市大門町28番地の4 西田第三ビル2階 ニシダ有限会社	令和8年地価公示地点（県内）の鑑定を委嘱され、長浜市やその周辺の地価事情にも精通しており、価格調査基準日の標準宅地の鑑定評価、また、その後3年の時点修正率を適正に算出できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
12	税務課	令和7年度 長税務第316-2号	標準宅地鑑定評価等業務		長浜市八幡東町他	価格調査基準日（R8.1.1）の標準宅地の鑑定評価と、その価格の3年（毎年7.1時点）の時点修正率の算出を適正に行うもの。
	令和7年9月6日 から 令和10年11月30日 まで	令和7年9月5日	鑑定評価 @72,600円 時点修正 @14,520円	長浜市朝日町31番7号 有限会社湖北鑑定	令和8年地価公示地点（県内）の鑑定を委嘱され、長浜市やその周辺の地価事情にも精通しており、価格調査基準日の標準宅地の鑑定評価、また、その後3年の時点修正率を適正に算出できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13	税務課	令和7年度 長税務第316-3号	標準宅地鑑定評価等業務		長浜市八幡東町他	価格調査基準日（R8.1.1）の標準宅地の鑑定評価と、その価格の3年（毎年7.1時点）の時点修正率の算出を適正に行うもの。
	令和7年9月6日 から 令和10年11月30日 まで	令和7年9月5日	鑑定評価 @72,600円 時点修正 @14,520円	大津市京町三丁目2番10号 京町アーケビル4階 株式会社関西総合鑑定所大津事務所	令和8年地価公示地点（県内）の鑑定を委嘱され、長浜市やその周辺の地価事情にも精通しており、価格調査基準日の標準宅地の鑑定評価、また、その後3年の時点修正率を適正に算出できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
14	税務課	令和7年度 長税務第316-4号	標準宅地鑑定評価等業務		長浜市八幡東町他	価格調査基準日（R8.1.1）の標準宅地の鑑定評価と、その価格の3年（毎年7.1時点）の時点修正率の算出を適正に行うもの。
	令和7年9月6日 から 令和10年11月30日 まで	令和7年9月5日	鑑定評価 @72,600円 時点修正 @14,520円	長浜市神照町544番地8 つつみ不動産鑑定株式会社	令和8年地価公示地点（県内）の鑑定を委嘱され、長浜市やその周辺の地価事情にも精通しており、価格調査基準日の標準宅地の鑑定評価、また、その後3年の時点修正率を適正に算出できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
15	税務課	令和7年度 長税務第316-5号	標準宅地鑑定評価等業務		長浜市八幡東町他	価格調査基準日（R8.1.1）の標準宅地の鑑定評価と、その価格の3年（毎年7.1時点）の時点修正率の算出を適正に行うもの。
	令和7年9月6日 から 令和10年11月30日 まで	令和7年9月5日	鑑定評価 @72,600円 時点修正 @14,520円	栗東市手原五丁目1番12号 川崎不動産鑑定事務所	令和8年地価公示地点（県内）の鑑定を委嘱され、長浜市やその周辺の地価事情にも精通しており、価格調査基準日の標準宅地の鑑定評価、また、その後3年の時点修正率を適正に算出できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
16	税務課	令和7年度 長税務第316-6号	標準宅地鑑定評価等業務		長浜市八幡東町他	価格調査基準日（R8.1.1）の標準宅地の鑑定評価と、その価格の3年（毎年7.1時点）の時点修正率の算出を適正に行うもの。
	令和7年9月6日 から 令和10年11月30日 まで	令和7年9月5日	鑑定評価 @72,600円 時点修正 @14,520円	大津市浜大津三丁目2番4号 株式会社ハヤシダ事務所	令和8年地価公示地点（県内）の鑑定を委嘱され、長浜市やその周辺の地価事情にも精通しており、価格調査基準日の標準宅地の鑑定評価、また、その後3年の時点修正率を適正に算出できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
17	税務課	令和7年度 長税務第000595号	サーバ機器入れ替えに伴うHOUSAS環境構築業務		長浜市八幡東町632番地 長浜市役所本庁舎	固定資産税の課税業務で使用する家屋評価システム「HOUSAS」を継続して使用するために、標準化に伴い廃止される仮想サーバから本市仮想サーバへの機器移行及び、環境構築作業を行うことを目的とする。
	令和7年10月8日 から 令和7年12月31日 まで	令和7年10月8日	1,133,000円	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 NTT-ATエムタック株式会社	現在、家屋評価システム「HOUSAS」のサーバはデータセンター内のサーバ（外部サーバ）を利用してますが、システム標準化に伴うガバメントクラウドへの移行により当該サーバは廃止される。このことから、当該システムについてはその代替として新たに設置された長浜市独自サーバへの移行が必要となる。本システム安定稼働のためには移行作業だけでなく、「HOUSAS」自体の環境構築作業が必須となることから、システムベンダーであるNTT-ATエムタック株式会社との契約が適当であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号